

平成29年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

1. 日時 平成29年8月10日(木) 13:00～15:15

2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室

3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)

今井 浩光

柴田 勝久

安藤 雅子

加納 明子

小倉 恭子

安藤 幸広

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)

加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)

奥村 香織(企画政策課企画政策係)

5. 日程

1. 議事

(1)第1回会議録(案)について

(2)2次評価について

2. その他

事務局 皆さま、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回の会議では3名欠席となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは定刻となりましたので、「平成29年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催します。

会議につきましては、本日傍聴者はありませんが、公開の会議となっておりますのでよろしくお願いします。

はじめに、橋本座長よりごあいさつをお願いします。

座長 皆さん、こんにちは。瑞浪商工会議所専務理事の橋本でございます。

会に先立ちまして、一言あいさつ申し上げます。

本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。第1回では、「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要のほか、事業の効果検証について事務局より説明をいただきました。さらには、2次評価の15事業のうち7事業について担当課より説明をいただきまして、皆様に2次評価として効果検証をしていただいたところでございます。本日は、残り8事業について、前回同様担当課から事業説明を行っていただきまして、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

レジメの1.議事事項に移ります。以降は、座長に進行していただきます。

座長 それでは、これより進行役を務めます。

議事事項 1(1)第1回会議録(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 企画政策課の加藤と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、資料1「第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議録(案)」をご覧ください。これは、7月19日に開催しました第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の会議録案であり、今後は、委員各位ご承認後、ホームページなどで公表させていただきますこととなりますので、内容確認のうえ、ご承認に頂ければと思います。ご確認をお願いします。

座長 第1回の会議録の確認ということですが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。皆さんにいただいた意見がほぼ反映されているように思いましたが、いかがでしょうか。

<質疑なし>

座長 それでは、第1回の会議録については、これをもって確定とし、公表することとします。続きまして、1(2)2次評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、次に、2次評価についてご説明します。

前回同様、お手元にあるA3の資料「2「事業評価シート」にて、事業担当課から事業の概要説明、1次評価について、順に説明してまいりますので、よろしく申し上げます。

座長

ありがとうございました。
それでは、さっそく議事に入りたいと思います。
まず市民協働課から説明をお願いします。

【事業説明:移住定住相談窓口業務(市民協働課)】

担当課

市民協働課定住サポート係の隅田と申します。よろしく申し上げます。

人口減少社会ということで、瑞浪市も人口が4万人を下回っており、現在3万8千人くらいです。数年前には消滅可能性都市として名前が挙げられるほどになっています。このまま人口が減少し続ければ地域、瑞浪市全体の活力の低下が懸念されます。この状況下において、まちひとしごと創生総合戦略の中で基本目標の1として「魅力的な暮らしを創造する」とし、重点戦略の中で「暮らし始めるなら瑞浪で」を掲げておまして、人口対策の1つとして移住定住相談窓口業務、瑞浪市の移住を考える方が気軽に相談できる窓口体制を整えるということにしております。具体的な昨年度の窓口開設状況ですが、市役所の開庁時には市民協働課の窓口で常時受け付けております。また、定期的に都市部(名古屋、大阪、東京)で移住定住セミナーなどイベントに参加し、相談ブースを設けています。広く全国から移住を考えている方が瑞浪を選択肢に入れていただけるように相談を受けております。また、市内のイベント、昨年度はオオクテ・ツクルテにも相談ブースを設けました。

この事業におけるKPIの指標ですが、年間相談件数50件で設けさせていただいております。相談件数ですので、多ければ多いほど良いものだと思いますが、全国的に見て瑞浪市の知名度はそれほど高くなく、まず候補地に入れていただけるように、50件として定めました。28年度の相談件数は66件で、KPI指標値は超えております。66件の中で、市民協働課が設置した窓口への相談が7割を占めておりますので、この事業は大変効果的ではないかと思えます。事業評価ですが、KPIは超えているものの、27年度と比較すると減少しているため、効果はBとして評価しました。また、評価はKPIを超えているため◎としました。今後も取り組み方針としましては、引き続き都市部で行われる移住定住セミナーへ積極的に参加し、広く相談窓口を開設していきます。瑞浪市の情報発信を行い、瑞浪市への移住定住を考えている方の窓口の存在も認知されていくようにしたいと思っております。

それが、最終的に移住定住に繋がっていけるようにしていきたいと思っております。
以上です。

座長

ありがとうございました。
何かご質問ご意見や、わからないところあれば、いかがですか。

委員

27年度から28年度で相談件数が減っているのは、相談ブースなどの窓口開設数が減ったからでしょうか。また、この相談窓口からどのくらいの方が移住されたのか教えてください。

い。

説明者 相談ブースの件数ですが、27年度よりも28年度の方が数回程度多いです。大阪会場に参加したことで、ブース設置は数件多くなっています。

実際、移住に繋がった件数ですが、相談窓口の開設によって移住に至ったかどうかという集計は行っておりませんが、この相談窓口業務以外にも奨励金交付事業など、様々な事業により28年度は40世帯123名の移住とカウントしております。また、27年度は23世帯69名の成果がありました。

委員 私事ですが、息子が他県で勤めているが、移住しようにも就職先がないと言っている。移住してくるといのは、いろいろな条件があるとは思いますが、やはり勤め先がなければ移住することはできないと思います。実際、移住の相談をされる方には、どういった職業があるという相談はできますか。

説明者 移住定住相談窓口を設置する都度、ハローワークから紙ベースの資料をいただき、相談時に職業紹介ができるように活用させていただいております。このような職業がありますよ、という程度の紹介にはなっていますが、準備はしております。

委員 もう1つ。開庁時、ということですが、市役所が開いている時間帯だけでは、現在勤めているような方は平日に相談を行うというのは難しいと思いますが、HPなどで相談を受けていただけますか。

事務局 これは、企画政策課からお答えします。
HPには市政直行便と問合せコーナーという問合せ先が作っております。
なんでもご相談くださいという問い合わせコーナーに連絡先が書いてあり、相談内容に就職先のご相談や移住相談などと書いていただければ担当課から回答を送らせていただきます。開庁時に来庁できない方や遠隔地に住んでいる方に活用していただければと思います。

委員 そうすると、ハローワークの情報なんかは貰えたりしますか。

説明者 HPには移住定住の特設ページがありますが、その中にはハローワークへつながるリンクも作成されているので、そちらを活用していただきたいです。

委員 今の話の中で、都市部でセミナーを開設されて、相談件数の約7割がその都市部の方ということですが、実際都市部から移住された方は何世帯くらいでしょうか。

説明者 まず相談件数は66件ありますが、県内の方24件、関東地方13件、関西方面が2件、その他東海23件、その他4件です。

実際移住をされた方の統計は詳しくは取っていないですが、相談業務ではなく、奨励金交付事業の方で統計を取っておりまして、昨年度では関東地方からの移住者はなく、大阪から1世帯、主は愛知県内となっており、他は県内です。

委員 実施状況に記載がある④その他で東京文京学院大学学祭とありますが、なぜこの大学にされたのですか。

説明者 毎年、文京学院大学さんが五街道ウォークをされており、瑞浪市や中津川市などと繋がりが出来たことで、学校側から学祭ブースの打診があり、陶芸体験などで瑞浪市の魅力をアピールする場所を設けました。

委員 若い方へのアピールというのとはとてもいいなと思いました。大学などでこれからアピールしていく予定はありますか。

説明者 今、中京学院大学と域学連携協定を結ばせていただいております、これから連携して事業を進めていきます。若い学生さんたちから瑞浪市の魅力などを発信していけないかなど、一緒に協議していきたいと思っております。

文京学院大学とは連携協定は結んでいないので、そこも含めて、関東で瑞浪の魅力を生から広めてもらえるようにしていきたいです。東京でのイベントで学生と協力をお願いしたり、瑞浪で文京学院大学さんを紹介したりと、連携方法も探していきたいと思っております。ウォーキングは昨年で終了してしまいましたが、これで終わってしまうのはもったいないと思っております。

委員 オオクテ・ツクルテにブース設置したのは外部の方がいらっしゃるからですか。

説明者 そうです。市外の方も多く訪れるイベントですのでブースを設ける効果があると考えました。

説明者 補足ですが、大湫では地元の方が移住定住を促進する転入対策委員会を立ち上げているので、そこでも連携する意味でも出展しました。

委員 ブース出展にひとつひとつ意味があるのがよく分かりました。

委員 今の話ですが、大学や学生にPRするという話ですが、学生は企業を選んで就職する。瑞浪市に住みたいから企業を探そうかではなく、あの企業に就職したいからそこに近いところに住もうかという話になると思う。この周辺で大きな企業に就職し、通勤場所を選ぶ場合として話すのもいいのではと、大学でPRするのもいいが、企業に対して会社の方の住む場所としていかがという提案(PR)してみるのもいいのではないかと思います。通勤圏の企業にアピールできるのではないかと思います。

説明者 瑞浪市として、大企業はありません。正直、就職先のアピールとしてはとても厳しいと思っております。市としては「名古屋まで近くて便利ですよ。」「名古屋まで 49 分で通えます。」という通勤圏という部分を中心として移住定住のアピールポイントとしております。

就職先の企業としては、市内の企業誘致では商工課の方が現在取り組んでおりますし、学生との就職先との繋ぎについても準備を進めていると聞いております。いろいろな部署と連携して行っていきたいと思います。

座長 40 世帯 123 人の方が移住されたということですが、この方々は瑞浪市に全く関係のない方がいらっしゃっていますか。

説明者 詳しい集計は取っていませんが、後程説明いたします 3 世代同居近居という制度があり、この制度を利用した方が 11 件ございます。このうち、転入者が 8 名いらっしゃいます。その 8 名の転入者は 123 人の集計に含まれておりますので、この 8 名は瑞浪に関係がある方と思っております。その他の方は関係ないかなとは思いますが、はっきりとはわかりません。

座長 その他の質問はないようですので、次に同じく市民協働課から移住定住情報発信事業についてお願いします。

【事業説明: 移住定住情報発信事業(市民協働課)】

説明者 先程の相談窓口業務と重なる部分が多いです。人口減少対策において、移住を考えている方が瑞浪市を候補先に挙げてもらえるかどうか、まず一步だと思っております。そのために、瑞浪市の魅力や制度を知っていただくことはもちろん、まず瑞浪市という名前そのものを外の方に知っていただくことが重要だと考えております。この移住定住情報発信事業では、瑞浪市の魅力などを広く発信することで多くの方に瑞浪市をPRして、まず瑞浪市を候補としていただけるように情報発信を行っております。

具体的な情報発信としては、お手元の資料「みずなみ LIFE STYLES！」という移住定住支援の冊子を作成しております。内容としては各地域の特色などを紹介し、実際その地域に在住・移住された方の生の声を紹介しております。後半では瑞浪市の各制度(教育・子育て・住宅・安全・就労)を紹介した冊子を配布、設置しております。

また、瑞浪市のPRポスターを作成しました。お手元にある春夏秋冬のポスターとなります。地域生活情報誌にも市民協働課で行っている奨励金制度の紹介などを掲載して、様々な方に見ていただき、瑞浪市のPRを行いました。

また、メールマガジンの配信ですが、相談窓口に来ていただいた方へも案内しておりますし、アンケートを取りまして、瑞浪市の移住定住に関する情報を定期的に受け取りたいという方に、毎月 10 日を「移住の日」と定めて毎月のイベントや空き家情報などを配信しております。先程もご説明しましたが、相談窓口でもこのような冊子等を配布し、瑞浪市を知ってもらうようにPRしております。

この事業のKPIは相談件数50件で、実際には66件でしたので、KPIを超える結果となっております。相談件数が27年度から減っているということで効果をB、評価はKPIを超えているため◎としました。

今後の方針としては、パンフレット等の内容の見直しを行い、充実を図りながら、フリーペーパーへの定期的な掲載など、様々なエリアの方へのPRを行っていききたいと思います。特に、若い世代の方へ情報発信できないかと、成人式の活用や、中京学院大学との域学連携協定など、若い方の情報発信・拡散の力を狙って事業を進めていききたいと思います。

以上です。

- 座長 ありがとうございます。皆さんからご質問はありますか。
この事業は、先程の相談窓口業務とかなり重なる部分がありますね。
- 説明者 そうです。
- 委員 難しい話かもしれませんが、先程の相談窓口業務と今回の情報発信事業は同じKPIですし、同じ事業とすることはできないですか。
- 説明者 まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では項目が分かれています。相談窓口は業務ということで実際の市の事業の中にはありません。情報発信事業はありますが、その業務の中で相談窓口も行っているということになります。
- 委員 市外から移住された方で奨励金を知らない方もいらっしゃるでしょうか。
- 説明者 後程説明いたしますが、移住定住促進奨励金の交付については、税務課が1年間で新築家屋の調査件数が年間150件くらいあります。実際、28年度は119件ですので、単純に計算して、家を取得された方で申請をしていない方が0ではないと思います。
- 委員 この冊子はうちでも設置しておりますが、以前のパンフレットもありましたし、実際この冊子を使って住宅資金について考えられている方に交付金等の説明をすると知らない方も多いですし、すごい制度ですねと驚かれます。資金の窓口担当にも制度を理解させた上で案内させています。
- 説明者 ありがとうございます。今後もお願いします。
市民協働課にもこの冊子を持って、交付金の申請にいらっしゃる方がいます。効果が出ているかなと思います。
- 委員 銀行でもATMのような目立つ場所に置いてあります。地元の方が多いたのですが、持って行かれる方多いです。

- 説明者 市内でも新築されると対象になりますので、ぜひ活用していただきたいです。
- 委員 この事業はPR兼相談事業を行っているということですね。こういったものでPRをしたかという事も目標にしてもいいかなと思いました。
実は1ヶ月前ほど前にテレビで東濃の移住定住を特集されていました。県下で一番移住者が多い地域として紹介されていて、その中で恵那市が紹介されていました。瑞浪ではなくとも残念で、もっと瑞浪市もメディアをうまく使えるといいと思います。
- 委員 今、中京学院大学の話が出ましたが、若い方の発信力はすごいと思います。市役所から出る情報は少し堅いイメージがあるので、学生や青年会議所などの若い方、また市からは非公認だと言っていました。ポークバーガーなど新しいことを企画している方々の話も聞きましたし、若い人の力を使って発信していかれるといいと思います。
- 説明者 そうですね。市としてもそういった活動をしている若い方の情報を集めながら、その方々と連携していくことができると思いますので、今度情報収集を行い、連携していけたらと思います。
- 座長 その他何かありませんか。やっぱり今、言われたようにですね、私もJCなど若い方が原点だと思いますので、実際JCのメンバーが減ってきていて残念ですが、とてもいい考え方を持っている方が多いので、若い方が発信していくのが大切だと思います。
他ありませんか。
では、続いて市民協働課から移住定住促進奨励金交付事業についてお願いします。

【事業説明:移住定住促進奨励金交付事業(市民協働課)】

- 説明者 この事業も、前2つと同様に人口減少対策において移住定住を考えている方にいかに瑞浪市を候補地として挙げてもらえるかという部分に絡んでおります。それに加えて、瑞浪市に移住された方を定住に結び付けていく、転出を防ぐという面があります。
移住定住促進奨励金交付事業では市内に新築・中古どちらでも住宅を取得し、定住される方に奨励金(商品券)を交付する事業です。この奨励金は5年間に分けて交付することとしていまして、移住された方が最低5年間は定住していただけるという仕組みをとっています。奨励金は市内の加盟店舗で使用できる商品券という形で交付することで、市内経済の活性化の効果も期待されます。奨励金は新築の場合は、5万×5年間で、市外の転入者になると更に5万×5年間の加算があります。中古住宅の場合は2万×5年間、転入者は3万×5年間の加算という形で交付しております。この交付金の申請期間は4月15日～5月15日の1ヶ月です。
昨年28年度の交付状況は全部で119件の交付がありました。そのうち新築が105件、うち転入者が25件、中古が14件、うち転入者が7件という結果でした。商品券の利用可能店舗は205店舗でした。

この事業の KPI は税務課の家屋調査の情報によると年間約 150 件の新築住宅があるとのことですので、中古住宅分を加算して年間 200 件の申請で設定しました。指標値の 6 割弱の達成度になってしまいますが、事業は 27 年度にスタートしたので、事業開始時からこの制度を利用している方は現在も瑞浪に定住していただいておりますので、人口流出阻止の事業目的に対して効果が表れていると評価しております。

先程の移住定住促進パンフレットや広報を利用しまして、奨励金に相談に来庁される方が多くなっています。住宅を取得された方が奨励金の申請をしていただけるという期待値も含めて事業評価は◎としております。今後は、住宅取得者でこの奨励金の申請漏れがないように、そして奨励金が移住定住促進の要因の一つになるように、引き続き制度の周知に努めていきたいと思っております。また、奨励金として使用している商品券の魅力を高めていくためにも使用可能店舗を増やしていけるようにもしていきたいと思っております。

以上です。

座長

ありがとうございました。

では、この事業について、ご質問などありますか。

事務局

すみません。事務局から訂正いたします。

配布資料で商品券のイラストがありますが、そちらのタイトルが若者世帯民間住宅となっておりますが、これはまた違う事業で、同じような商品券を使用しております、イメージとしては同様の感じですが、今回のタイトルとは違うものとなっておりますので、よろしくお願ひします。

説明者

うらやましいですね。自分が住んでいるところで家を建てる時この制度があればなど。

座長

最大で 50 万ですもんね。

委員

情報発信は市の広報、ホームページ、パンフレット以外でされていますか。

私の家もこれを使っておりまして、広報というより家を建ててくださった事業者からこの制度を聞いたので。

説明者

そうですね。奨励金は HP、広報など以外にも空き家空き地バンクで協定を結んでいる不動産業者にも家を建てた方に紹介を依頼してありますし、市の税務課固定資産税係が新築の家屋調査に行く際に、ピンポイントでお伝えするようにしています。

説明者

後はこのパンフレットをいかに沢山のところに置いていただくかということだと思います。大垣共立銀行さんにもお願いいたしました。市内各銀行やハウジングセンター、各事業者にもお願いをしております。これを活用して広めたいと思っております。

委員

とてもお得な制度なのに、申請率が 100% ではないのが不思議です。

説明者 そうですね。実際の件数を把握しているわけではないですが、100%ではないとは思っております。まず制度周知を徹底したいです。

説明者 補足ですが、転入される方には、市民課で転入手続きする際に窓口で案内を行っているので、基本的には対象の方へ案内がされているのではないかと思います。ただ、商品券使用の関係で致し方ないですが、申請期間を1ヶ月としているため、申請を忘れてしまっている方もいらっしゃるかなと思います。

委員 忘れてしまっても、次の年に申請できますか。

説明者 可能です。申請を忘れていても、翌年に申請していただければ金額の減額はなく、申請年度から5年間と交付されます。

委員 家を建てて申請を忘れていた場合、申請の期限などはありますか。

説明者 この奨励金制度においては申請忘れの方の期限はないです。平成27年の1月2日から平成32年1月1日の住宅取得者という条件を満たしていれば、数年後の申請でも問題ありません。

 現在のところ、この奨励金制度は平成32年1月1日までの取得者までが対象としているので、受付も32年度で終了の予定となっております。事業の継続はこれからの判断によりますが、現在のところ32年度で終了予定です。

座長 この事業ももっとPRをして、申請漏れをなくしていけるといいですね。

説明者 そうですね。「家を建てるならこの制度があるから瑞浪で」と思っただけでいいと思います。

座長 他の質問はないようですので、それでは、この事業については終了します。
続きまして、三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業についてお願いします。

【事業説明:三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業(市民協働課)】

説明者 この事業も人口減少対策の1つで、瑞浪市に人を呼び込むという側面だけではなく、子育て世帯に対しての瑞浪市に定住するうえで、より良い子育て環境に移住していただきたいという側面もあります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「魅力的な暮らしを創造する」という基本目標の重点施策「子ども産み育てるなら瑞浪で」という位置づけをしております。

 18歳未満の子どもも有する世帯が市内の親世帯、3世代同居もしくは近居をするための、

住宅の取得や増改築に対して奨励金を交付しています。

奨励金によって、子育て世代のUターンによる移住後の良好な子育て環境を背景にして、移住を促進、定住を促すことを期待しています。

この奨励金も5年間に分けて交付することとなっており、移住した方が最低5年間は定住していただける仕組みとなります。奨励金は現金ではなく、市内加盟店舗で使用可能な商品券で交付することにより、市内経済の活性化を促進する効果も期待しております。

この奨励金は住宅の取得、もしくは増改築の2分の1、上限25万円を交付する事業です。先程の移住定住促進奨励金と合わせて使用することも可能ですので、市外から新築を建てて移住してきた方で、三世同居もしくは近居されると最大毎年75万円の奨励金を交付する事業となっております。申請期間は同じく4月15日から5月15日の1ヶ月間です。

28年度の交付状況は11件で、内訳は同居が3件(内転入1件)、近居が8件(内転入7件)となっており、商品券の使用可能店舗は205店舗でした。

KPI指標値は先ほどの移住定住促進奨励金事業の目標の200件のうち、三世同居近居というピンポイントということで、1割想定で20件を設定しております。去年は11件なので、5割強の達成となりましたが、指標値を下回った結果となりました。しかし、28年度申請をされた方は現在も市内に居住されており、人口流出対策として成果が出ていると考え評価はBとしました。また、先程の奨励金と同様に、相談窓口にはパンフレット等を見て奨励金について聞きに来られる方も多いですし、該当された方は皆さんこの制度を活用していただけることを期待して事業評価を◎といたしました。

今後は、さらなる制度周知を行い、奨励金申請条件に該当するすべての方が活用され、瑞浪市に三世同居近居される方が増え、良好な子育て環境で瑞浪市に多くの方が移住定住して下さるように奨励金を進めていきたいと思っております。

以上です。

事務局

事務局から補足です。

事業評価シートでは、「子ども産み育てるなら瑞浪で」と記載がありまして、総合戦略では子育て支援ともう一方で高齢者支援として、若者が同居、もしくは近くに住んでくれるということで高齢者の生活を支援するという側面で重点戦略の「生きがいをもって暮らすなら瑞浪で」にも記載があります。この事業には、子育て支援と高齢者支援の両方の側面があるということですので、よろしく申し上げます。

座長

この事業につきまして、ご質問ご意見よろしいでしょうか。

委員

このパンフレットでは近居は2km以内とありますが、これは市内ではダメなのでしょうか。3kmではダメですか。

説明者

そうですね、どこで線引きするかという問題ですが、市内2km以内と定めています。例えば、100mしか離れていなくてもそれが瑞浪市と土岐市だったら、該当しません。

委員 2.5 kmでもダメですか。市内でもいいような気がするんですが。

説明者 市内となると、あえてこの事業を他の事業と分ける意味がなくなってしまう。なるべく近いところで、おじいちゃんおばあちゃんとお孫さんが近くで支援できるという意味で 2 km以内として線引きしています。

座長 私は 2 kmというと、通勤距離として交通費が出ない距離ですよ。そのラインで線を引いているかと思いましたが、違うんですね。

委員 土地の関係もありますよね、ちょうど持っていた土地が 2.5 km離れていてというような距離が離れていて、条件を満たさなかった例はありますか。

説明者 あります。今年度で一番近い距離で 2.4 km離れていて、交付できなかった件がありました。

委員 それは直線距離ですか。

説明者 そうです。
難しい問題ですが、どこかで線を引かなければなりません。

委員 市内全域にするのは難しいんですね。

説明者 瑞浪市は広いですので、日吉と陶となると通うのに 1 時間くらいかかってしまいます。なるべく近い距離で支援するという意味で、線を引かせていただきたいです。

座長 その他質問よろしいでしょうか。
それでは、これで市民協働課の事業説明は終了します。ありがとうございました。

< 10 分間 休憩 >

座長 それでは皆さん揃われましたので、再開します。生活安全課からお願いします。

【事業説明:防災情報通信システム整備事業(生活安全課)】

説明者 皆さん、こんにちは。生活安全課長の三浦と申します。
防災情報通信システム整備事業につきまして、皆さんがお持ちの「みずなみ LIFE STYLES !」17 ページにも、健康安心の右下に「防災ラジオ」という形で全世界に無料貸与という形で記載しております。詳細について担当係長から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

説明者

生活安全課の加藤と申します。よろしく申し上げます。

防災ラジオを導入するまでの市の防災情報の伝達方法は、屋外の防災行政無線に加え、登録制の防災防犯「絆」メール、ホームページ、ケーブルテレビにおけるテロップ放送などで運用していました。しかしながら、「大雨や暴風時などは屋外の放送が聞き取りにくいこと」「防災行政無線以外の絆メールなどの手段は登録者や利用者のみに限られてしまうこと」などが課題となっていました。そうしたことから、この課題を解消するため、多種多様な伝達システムを検証する中で、平成 27 年度に防災ラジオを導入しました。

導入経費につきましては、送信局などの設備に 149, 580 千円、防災ラジオ端末に 147, 204 千円の計 296, 784 千円となります。

次に防災ラジオの貸与についてですが、自治会加入世帯に対しては、全自治体の皆さんにご協力いただき、全世帯に配布しております。また、自治会未加入世帯に対しては、ホームページや広報紙で、防災ラジオの貸与について周知し、市役所や各コミュニティーセンターで申請を受け付け、その場でラジオをお渡ししております。

平成 27 年度末の貸与台数は、約 10, 700 台で、購入台数の 13, 000 台に対して、実績値としましては、82. 3%でありました。

平成 28 年度は、市内の事業者から防災ラジオを事業所にも貸与して欲しいとの要望がありましたので、瑞浪商工会議所の協力を得て、会議所ニュースでの周知や貸与手続きなどを行っていただき、事業所に対しても対象を拡充しております。市民の皆さんからは、『外の無線が聞きづらいときでも防災ラジオで明瞭に放送内容が確認できる』などの評価をいただいております。

しかしながら、防災ラジオの貸与において、自治会未加入世帯及び事業所への貸与が少ない状況にありましたので、市ホームページや広報紙への掲載に加えて、市内量販店にチラシを設置するなど、周知を強化しております。

平成 28 年度末の貸与台数としましては、11, 132 台で、実績値としましては、85. 6%となり、周知の効果があつたと考えております。

今後の方針としましては、未だ自治会未加入世帯や事業所への貸与数が少ないことありますので、引き続き、自治会未加入世帯や事業所に対して周知の徹底に努めていく必要があると考えています。

また、平成 29 年度には、災害時の一時避難場所となる自治会の集会所などへの設置を進めているところでございます。

以上です。

座長

ありがとうございました。

それではこの事業について、ご質問等よろしくおねがいします。

委員

この事業所というのは、私たちがのような大学でも申請すればいただけますか。先日、台風 5 号の時も、広報が聞き取り出来ず窓をあけて聞いていました。

説明者 当初、市から大学へも貸与をいたしました。事務室に置かせていただいております。

委員 総務部の方にあるんですかね。部署が違うので、少し分らないですが。
私どもの部署では警報や気象庁や JR の情報を確認しながらやらなければならないので。ラジオは1事業所1つですか。

説明者 そうです、1つになります。
ですので、出来れば皆さんが集まるような場所でボリュームを大きくするなどして、設置していただきたいです。今のところ、1事業所1台となります。

委員 私のところの銀行でも置かせていただいておりますが、実は電波が悪いのか電源を入ると雑音ばかりで外に持っていけないと聞き取りすることができないので、実際は使えていません。店舗の作りなのか、設置場所が悪いのか分らないですが。

説明者 電波の悪いところについては、市では電波チェッカーというものを持っておりまして、そこから電波のチェックをして適切な場所に設置していただくように案内しております。また、地域でどうしても電波が入りづらい地域がありますので、その場合は外部アンテナを無償で貸与しております。
一度、電波チェッカーを持って伺います。

委員 釜戸の青葉台は自治会を作っていない。未加入世帯には貸与していないですか。

説明者 自治体未加入世帯には広報誌等で貸与について周知しております。

委員 自治体未加入だと広報誌も配られない。
青葉台の川沿いに1軒ある家は本当に危ないと思っている。去年も近くで土砂が崩れたりしたので、他人事ながら心配しています。戸別で訪問などは行ってないですか。

説明者 実は、本日も日吉の松野区へ戸別訪問いたしました。
地形上電波が入りづらいところがありますので、現地で現場チェッカーで確認しながら、戸別訪問してアンテナの貸与を行いました。青葉台の方も現場へ伺います。ありがとうございました。

委員 13,000台というのは、事業所を含めない台数として購入されたのですか。

説明者 当初購入数について事業所は考えていない台数でしたので、翌年に事業所と転入転出者対応のために750台追加で購入しております。

説明者 台数の確保が出来ておりますので、今年度では近くの集会所ですとか、皆様が避難され

るような場所にも設置させていただいております。台数は現在のところ問題ありませんし、もし足りなくなりそうでしたら追加で購入します。

座長 他各市町村で同様のことをやっているところがありますか。

説明者 東海地方につきましては、隣接県で今年度導入予定があると聞いております。
全国で21団体が導入しているとのことで、今後、こういったラジオの取組みは全国的に広まっていくと思われます。
瑞浪市は自治体として全国2番目の導入になり、無料貸与という形では全国初の事例です。

座長 無料貸与ではね。ということは他市では有料だったということですか。

説明者 そうです。最初に導入した神奈川県茅ヶ崎市は数年前から有料で貸与しています。

委員 先程の市民協働課の移住定住促進と併せてPRしてもいいですね。安心安全というのを課を超えて一緒にPRできるといいですね。

説明者 安心安全都市みずなみとして、ぜひPRしていきたいと思います。

座長 その他よろしいでしょうか。
では、これでこの事業は終了いたします。

続きまして、商工課より東濃圏域観光PR事業をお願いします。

【事業説明: 東濃圏域広域観光PR事業(商工課)】

説明者 商工課の小木曾と申します。
商工課からは東濃圏域広域観光PR事業、大湫宿保存活用事業、創業支援事業計画推進事業の3つを説明いたします。それぞれの事業については、担当から説明させていただきます。

説明者 商工課の奥谷と申します。よろしく申し上げます。
最初に、東濃圏域広域観光PR事業について説明させていただきます。こちらの事業の内容としましては、東濃5市(中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市)が連携をいたしまして、東濃圏域の観光、産業、自然、歴史、文化などの魅力を国内外にPRすることを目的として平成22年から始まりました。指標としましては、年間の観光入込客数を毎年集計しておりますので、142万人としております。
27年度の決算額は1,080万円となっております。こちらは地方創生交付金を1,000万円

いただきまして、従来の事業額は 80 万事業であったものを拡充して事業を行いました。28 年度も同じく地方創生加速化交付金を 1,000 万円受け、事業を行いました。

事業の内容については、お手元の事業シートで確認いただきたいと思いますが、東濃 5 市で連携いたしまして、なかなか「東濃」と聞いても位置が分からない方、知らない方が多いので、首都圏や名古屋圏において、東濃の認知度を向上するためイベントを実施いたしました。東京ではテノハ東京代官山というところで 2 週間施設を貸切して、PR 事業を行いました。また、東濃圏域への来訪者増加を促すために名古屋では「MEETS TONO」という地酒と美濃焼のイベントを行い、実際の来訪者増加のために観光のバスモニターツアーを行いました。これは東濃 5 市で 1 市 5 か所ずつスタンプラリーのポイントを設け、そこで写真を撮っていただいで、景品を配らせていただいたツアーです。このような実際に東濃に足を運んでいただく事業も行いました。

問題と課題といたしましては、平成 27、28 年度は交付金があり、10 年後のリニア新幹線の開業を見据えて東濃の知名度の向上、観光資源の情報発信及び東濃圏域への誘客事業につなげていく必要があると考えています。

また具体的改善内容として、今年度、10 年後を見据えて従来の東濃 5 市だけではなく可児市、御嵩町、同エリアの観光協会、岐阜県と一体となって魅力ある観光資源づくりに取り組むために、7 月に「ひがしみの歴史街道協議会」が設立されました。今後は、これらの関係機関と連携を一層協会、当地域の観光資源を生かした観光事業を行っていきます。

事業効果は、A 評価で、事業評価は◎としております。理由としては、従来 80 万円で行っていた事業で 3 年ごとに計画をしておりましたが、交付金をいただいたことで事業を前倒して、ロゴマークや東濃 5 市をアピールする HP を作成することが出来ました。また、お手元に配布いたしました資料で、「るるぶ東濃」が 5 市を PR するために名古屋の旅祭りなどでもかなり多く手に取っていただけました。るるぶのネームバリューもありまして、今までのパンフレットよりも見やすいということで評価をされております。

また、瑞浪だけでなく、恵那中津川にも中山道が通っておりまして、もともと木曾の方では中山道の旅手帳(歩き帖)という歩く方が手に取っていただけるものがありましたが、岐阜県内内のもはありませんでした。中山道の 7 宿(中津川から御嵩まで)の歩き帖を作ることが出来ました。歩かれる方はどうとう岐阜県版もできたかと好評を得ております。

また、「東濃味みやげ」というパンフレットですが、なかなか東濃のお土産が思い浮かばないという話も聞いておりましたので、こちらを作成いたしました。東濃の特産品を買える場所についても PR するものが出来ました。こちらも従来ないものを新しく作り PR のツールとして今後も活用していけると評価しております。

以上となります。

座長

ありがとうございました。
この事業について、ご質問等がありますか。

委員

国庫支出金の 1,000 万円は今年度も引き続きもらえますか。

説明者 28年度で終了いたしました。今年度からは従来の80万円で行っております。

委員 その事業費で行えますか。

説明者 2年間の交付金によって、これから行う予定であったPRツール等の作成を前倒して作成することが出来たので、それを活用してやっていきたいと思います。

委員 以前より、観光客は増えましたか。

説明者 はい、目標としておりました指標より実績値が上回っております。なかなかポイントで集計しておりますので、確実にどれだけ増えたかというのは出せないところではあります。目標値は随分早く達成できたと思っております。

説明者 全体の数字ではそれぞれの観光地で増えた減ったがありますが、我々の実感としては特に中山道を歩く方が増えたように感じます。また、トレッキングブームでして、釜戸の自然ふれあい館に訪れる方が増えているのかなと感じております。

ゴルフ場利用者もカウントしておりまして、市内には13のゴルフ場があり、観光客数のうち60万人近くはゴルフ場に来ている方だと思います。

委員 この142万人というのは瑞浪市だけの観光客ですか。

説明者 そうです。

委員 観光客の方は日帰りでしょうか。

説明者 市内になかなか宿泊施設がないことがありまして、鬼岩の方にはあります。

委員 中山道を歩かれる方はどこに泊まれるんですか。

外国人の方が団体で歩かれているみたいですが、あぁいった方はどこに。

説明者 おっしゃるとおりでして、春と秋でジャパンウォークという10泊11日で中山道を歩かれるツアーがあります。そのツアーで泊まる場所の1つとして大黒屋さんが指定されています。春、秋の約2ヶ月間毎週金曜日に宿泊されているようです。

委員 大湫に宿泊施設はないんですか。

説明者 ありません。

委員 大湫はあれだけの町だから、泊まれるところがあるといいですよ。民泊のようなことをや

るような人はいないですかね。建物があるし、誰か声をかけたら頑張ってくれる方いるかもしれない。

説明者 今、ジャパンウォークでいうと、大黒屋に泊まった後は、恵那の大井に泊まっていると聞きます。確かにもったいないと思います。

座長 着地型の観光をやっていないとお金が落ちない。1つ質問ですが、7月13日に「ひがしみの歴史街道協議会」を立ち上げたそうですが、会議所でも同じようにしておりますが、この「ひがしみの」という名称についてどう思われますか。

説明者 「ひがしみの」という名称は、東濃を超えて可児御嵩を入れたのでこの名称になったと思っています。岐阜県が音頭を取ったのですが、特に中山道に力を入れています。中山道は多治見市や土岐市は通ってなく、瑞浪から御嵩や可児へ繋がっておりますが、それらをすべて含めるという意味で東濃ではなくて「ひがしみの」という名称を付けたと思います。

座長 ただ、私も東濃地方に縁があって住んでいますが、「ひがしみの」と聞くとJAのイメージなのか、恵那中津川という印象がなかなか消えない。これが本当に受け入れられるのか。

実際今、ご当地ナンバーについて会議所連携で話が出ているが、そのなかでどういった名称にするかと悩んでおりますが、この「ひがしみの」という名称について、皆さんがどう思われるかについて分からなかった。

会議所もそれで進んでおりますが、住んでいらっしゃる皆さんのご意見、その名称について受け入れられるのか気になっています。

説明者 東京などでアンケートを取りますと、東濃という言葉はあまり分かってもらえないことが多いです。美濃の東という方が通じる場合がある。これからは、ひがしみのでも東濃でもわかってもらえるようにPRしていきたいです。

座長 ある方に言われましたが、なぜ美しいという字を取ってしまったのかと言われたことがあります。せっかく美濃に美しいという字が入っていたのになぜ東濃としたのかと、豊田自動織機の会長に言われました。我々もそこに自信がない。

最近、西濃は西美濃という形で話が出ているそうです。

説明者 実は、この東濃5市の観光事業のロゴマーク(味みやげの左肩)を決めるときにもかなり議論になりました。座長さんが言われるように美しいという字が入っている美濃の東ということで落ち着きました。

説明者 このロゴマークは東京などでPRする際にかなり使用しました。今後もこのロゴマークでやっていきたいと思います。

委員 私も東濃を説明するのに苦労します。岐阜県的美濃と飛騨は天気予報等で見ているので、伝わりますので、東濃について美濃の東と説明してから瑞浪市の位置を説明するので時間がかかります。

座長 なるほど。私もすごく不安ですので、皆さんにお聞きしました。
やはり着地型の観光を戦略的にこれからはやっていかないといけない。せっかく来ていただいても、瑞浪周辺に来た方も高山や下呂に泊まってしまふ。実は、今回のリニア関係で一番力を入れているのは、下呂・高山なんです。色々なところで言っていますが、草津温泉は関東圏から年間約 300～350 万人来ているそうです。中津川にリニアが開通すれば 1 時間半で下呂温泉に行けてしまふ。今、下呂温泉に関東圏からは 100 万人ほどだということですので、かなり下呂は力を入れているみたいですね。我々よりも力を入れているように感じます。余談になってしまいましたね。
何かほかにありますか。

委員 今の地名の話ですが、中山道って、木曾路や信濃路というような名称がありますが、このあたりの中山道はなんと呼んでいるんですか。

説明者 我々は岐阜 17 宿と呼んでおりますし、県もこの名称でアピールしております。

委員 私は長いこと県外で暮らしておりましたので、中山道を歩く会というので歩いたんですが、この辺がなんという名称なのかなとずっと疑問でした。木曾路などという名称があれば、歴史街道として PR していけるのかなと。

座長 うちの続きが長野に続いていきますもんね。手帖も同じような形で長野にもあるし。ちょっと色が違うかな。これが出来て良かったよね。

説明者 手に取っていただけるよう、色や形も似たような感じで、作成しました。歩かれる方は皆さん持って見えて、「やっところらもできたね。この先も出来ますか。」など聞いていただけますので、この歩き帖が出来て本当にうれしかったです。

委員 ただ、やはりウォークはお金を落とさないのが、泊まる場所や買うところなど魅力的な場所を作っていないと、観光としては弱いなと思います。
私もこちらに住んでから行きましたが、何にもなくて。せっかく有名でも何もないから少しがっかりしました。

委員 売店もないですもんね。せっかくのいいところだからね。

座長 そうですね。では、他に質問がないようですので、これにつきましては終了とします。
続いてよろしくお願ひします。

【事業説明:大湫宿保存活用事業(商工課)】

説明者

引き続きよろしく申し上げます。

こちらは事業の内容としては、先程もお話に出ていました大湫宿の街並みを保存するための宿内の歴史的建造物を修復して、観光資源として活用するというものです。

27年との決算額としては、24,294千円となっております、国庫支出金が社会資本整備総合交付金をいただいております。28年度の決算額は、61,170千円で、こちらも半分、社会資本整備総合交付金を活用させていただいております。

実際の内容といたしましては、国の登録有形文化財であります旧森川訓行家住宅、通称丸森と呼ばれているものについて、平成26年7月に前所有者から寄附をいただきまして、瑞浪市で保存活用の整備を行い、平成28年11月に修復工事が完了し、29年1月から文化財の建物自体を見学していただける施設として公開するのに併せて、大湫宿の観光案内所として活用を開始いたしました。建物の管理は指定管理者制度を導入して、大湫町コミュニティ推進協議会を指定して、活用を行っていただいております。

大湫宿の課題といたしましては、宿内には空き家が増加しておりまして、歴史的建造物の空き家もあります。それらのものが失われる恐れがありまして、宿の街道沿いの街並みが失われる可能性があるため、街並みの維持が課題となっております。中山道の歴史にふさわしい街並みの維持が大きな課題となっております。

具体的な改善内容としては、丸森は活用開始しましたので、もう1つ大湫宿内にある国登録有形文化財を旧森川善章家住宅、こちら通称新森と呼ばれておりますが、こちらも同時期に所有者から寄附をいただいておりますので、そちら活用方法について今後募集しながら、建物の保全と活用を開始していきたいと思っております。そうしたことで、街並みを保存しながら、瑞浪市の景観計画というのもありまして、景観の重点区域の指定も目指しながら、住民の方と保存意識の醸成を図っていききたいと思います。

事業効果としてはB評価で、評価は◎となっております。課題の丸森が活用できたということで、まず1つ前進したかなと思っておりますが、新森ですとか他の建物がございまして、今回はこの評価をつけさせていただきました。

資料として、お手元に丸森のリーフレットをつけさせていただきました。こちらが今年の1月から活用している丸森のリーフレットで、観光客へもお配りしております。文化財としての価値を損なうことのないように、柱一つ一つ、瓦一枚一枚吟味して、使える資材はすべて使用し、使えないところは継ぎ足してでも元の状態に戻すということで、専門家の監修の下に、1年かけて修繕いたしました。指定管理者には建物には穴をあけることすら許されないですので、活用には大変苦勞していると思っておりますが、宿にあった季節の展示など、毎月変えていただいております。今は大湫宿で立ち寄れる場所がなかったということで、ウォーカーの方にも立ち寄っていただいて、お茶のおもてなしをするということもやっております。皆さん見るところが、立ち寄れる場所が出来て良かったと好評をいただいております。

季節のいい時ですと、ひと月で1,000人以上来訪していただいておりますので、順調にスタートできていると思っております。

以上です。

座長 ありがとうございます。
何かご質問がありますか。

委員 新しい建物については、これからどうするのかということですか。

説明者 丸森が完成したばかりですので、新森はこれから活用について、市の職員だけではなく、公募などで活用提案を広く募集しようかと考えております。

委員 文化財なので、なかなか活用方法が、これを民泊とかそういったことは活用できないですか。

説明者 民泊は出来ないということではないですが、今大湫には、個人の家で米屋さん、コミュニティー側で丸森の斜め前にある空き家がありまして、町で寄附を受けて管理をしております。もう一つ、西森というボランティア団体が管理している建物もあります。それぞれの建物を市で整備するもの、町で整備するものなどがあって、同じことをしてしまっても問題なので、それぞれ話し合いをしております、その中で民泊をやってもいいという施設があればとは思いますが、市としてはまず新森に関して活用提案を広く公募していきたいと思えます。

委員 外国人など泊まってくれるかもしれないですもんね。

説明者 そうですね。

委員 丸森はとても費用をかけて修復されたと思うんですが、釘一本打てず、展示しかできない、来た方にはお茶を出すという状態ですが、建物の維持費というか、どこかでお金を落としてもらうようにしないと、このままで大丈夫かな、と。食べたりですとか、人がもっと寄ってくるお土産屋さんなど、そういう施設がないと辛いのではないかと思います。

説明者 おっしゃる通りで、丸森に限らず大湫宿の中に飲食店がなく、今ご提案があったように、民泊、飲食を含めて、提案をいただきたいと思っています。

委員 やっぱり食事するところが必要ですね。犬山の城下町の中に、古い家があり、そこを改築して、料理屋さんをやっているのが4、5軒あります。そういう手もありますね。
食事するところがないとやっぱね。

説明者 確かに、指定管理料を払っていますので、収益事業がないのは厳しいかと思いますが、実はここはまちづくり協議会の拠点にもしてみえます。毎月、行事を考えてくださって、ひな

まつり展示など行っていただいています。また、地域の行事にも使っていただいております。地域の方が大湫宿を守ろうという機運が高まってきており、大湫宿を景観重点区域にすることはできないかという協議会も立ち上げており、街並みを守るための取組みについて話し合いを始めたところですが、この施設が、大湫宿の活用の起爆剤として、まちづくりの意識の醸成になったとは思っています。

座長 はい、そのほか何かありますか。
 ないようですので、最後の事業に移ります。

【事業説明:創業支援事業計画推進事業:(商工課)】

説明者 商工課の足立と申します。よろしく申し上げます。
 事業内容については、市内で創業しやすい環境を整えていくために、創業支援事業計画を策定いたしまして、必要な経費の一部を補助する等創業者の支援を推進します、と事業内容で記載してありますが、お手元に配りましたクリーム色のパンフレットが昨年の事業の中で作成いたしました。この表紙を見ていただきますと、今回の創業支援の体制が分かるようになっておりますので、こちらで説明いたします。

瑞浪市では創業支援の事業者と連携して実施する創業支援内容をまとめました創業支援事業計画を策定いたしまして、27年10月に国から認定を受けました。この計画に基づいて創業支援事業者と市が協力して、市が創業したい方、創業して間もない方を支援するというところでございます。一番真ん中に、創業者、創業希望者に対しての総合的な支援ということで事業を実施いたしました。まず、上が瑞浪市で、創業支援セミナーの開催、補助金制度(新たな事業チャレンジ支援補助金)、相談窓口の設置という形で支援しております。右側では、瑞浪商工会議所でワンストップ相談窓口の設置ということで、創業支援に関しては商工会議所が中心となって、窓口で相談を受け付け、いろいろな対応をしていただいております。こちらの方が中小企業基盤などと連携しているということで記載してあります。表の左側では、地域金融機関・日本政策金融国庫の支援ということで、こちらでは主に事業を行う上では融資が必要になってくるのがほとんどですので、融資の相談を金融機関で相談に乗っていただき、実際の融資までしていただくということになっております。

このような形で、創業を考えている方へ連携して、総合的な支援をしていくということで、この事業を展開しております。

あと、このパンフレットの中には、それぞれ個別の相談窓口等への案内などがあり、中には会議所の支援、市の支援の説明、金融機関の支援が紹介してあります。最後の頁には、創業支援事業ということで、創業支援計画にのっとり、セミナーを受けられた方を条件に、証明書を発行いたしますと、記載あるような3つのメリットがあり、創業の後押しを行っております。

平成28年度の決算額については、21,585千円で、国庫支出金の地方創生交付金の対象事業となっております。目標数値については創業支援の相談件数は年間70件、創業件数は14件のところ、相談件数は55件、創業者は10件でした。

実施の状況ですが、瑞浪市新たな事業チャレンジ支援補助金による創業件数は7件で、補助額は21,183千円でした。また、創業に伴う雇用が発生した人数については12名です。市の創業支援セミナーは10月～11月行い、受講者は11名で、その内のおひとりが昨年度中に創業いたしました。また、創業支援ワンストップ窓口は会議所に行っていたいただき、市や金融機関等の相談窓口の紹介などの相談件数は55件でした。

問題課題については、創業支援補助金等が随時募集だったため、申請のあったものから交付決定をしており、事業内容の優劣ではなく、申請の早いもの順になってしまっておりました。これに対する、具体的な改善内容として、今年度から募集期間を設けて申請を受け付け、その中で審査を行い、事業の趣旨に沿うものを交付決定するように交付要綱を改訂しております。

最後に評価ですが、Bと◎でした。チャレンジ事業の補助金がございますが、創業支援セミナーと一体に考えまして、セミナーを受けられた方が次に補助金を受けてもらえる運用などを考え、これからも創業の支援を行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 座長 ありがとうございました。
 これについて、何かご質問等ございませんでしょうか。
- 委員 このセミナーは29年度はやりましたか。
- 説明者 今年度はまだ開催しておりません。予定としては、1月から2月にかけて行う予定です。
- 委員 1月から2月に行われると29年度中に開業は難しいのではないですか。
- 説明者 逆に1月から2月に講習を受けていただいて、翌年度(30年度)の4月から募集をかけていきますので、そこで申請していただけるようにしております。
- 委員 今現在はどのような状況ですか。
- 説明者 現在は、申請を募集中です。
 年度をまたいでしましますが、セミナーを受けた方が補助金を使えるように応募できるようにいたしました。実は去年、そのサイクルがうまくいっておらず、4月から募集をかけましたが、9月にセミナーを行いましたので、セミナーを受けた頃には補助金がなくなっていました。ですので、今年度からスケジュールを変えました。
- 委員 今は申請があっても補助金はないですか。
- 説明者 いえ、今年はまだ予算に余裕があり、現在2次募集をしております。

説明者 事業の期間が年度となりますので、応募期間をなるべく年度当初として、セミナーを前年度で行い、準備期間を設けて早めに動いていただけるようにしました。

説明者 つまり、年度の縛りがありますので、3月までに創業しなければいけないので、情報だけは年度をまたぎますが、先に出しておいて、年度内に立ち上げていただくというサイクルとなります。

委員 これは、とても手厚い補助金です。なかなか他市町村でもないような、2,500万でしたっけ。

説明者 そうです。上限500万円で、総額は2,500万円の補助となります。

委員 これは具体的に、どんな事業でも申請できるんですか。

説明者 どんな事業でも構いません。昨年で言えば、喫茶店が2件、焼き肉屋1件、旨味屋クラブさん、介護レンタル、エゴマ、経営コンサルなど多種にわたります。

委員 今、座長がおっしゃったように他市にはないような制度ですので、ぜひ移住定住支援と組み合わせて瑞浪で創業するとこんな制度があるとPRされるといいと思います。

今、我々銀行も創業支援の窓口をやっておりますが、今年は1件も相談がない。昨年は、第2創業の関係でお取引様とご相談いただいておりましたが、新規で始めるということは、最近についてはアンテナを高くしていないと分かりません。受け身の姿勢になってしまう。実際、この制度をご存じないのか、商工会議所さんにはご相談されてるかもしれませんが、もっとPRされてもいいのではないかと思います。

座長 私も昔、金融機関に努めておりましたが、今から20年、30年前というと、創業するからお金を貸してくれと申し出ても、金融機関は一切融資をしなかった。そういう制度はほとんどなく、あの当時では国民金融公庫くらいでした。実績がないと、お金を貸すことが出来なかった。今のこの時代は、創業に対して手厚く、金融機関も市町村も、誰でも創業できるように補助が手厚くなってきた。今は創業するにはとてもいい環境が整っていると思います。

委員 その中でも瑞浪市は、こういった補助金があるので、いい制度があると思います。

説明者 融資の制度は多々ありますし、補助金は100万程度のものはありますが、500万円の補助金は私が探す限りはありません。さらに、この補助金は新規のみではなく、第2創業も申請が可能です。例えば、デザイナーさんがカフェを立ち上げるなど、細かい条件はありますが、そちらも認めております。

PRについては、もっともっと行っていきたいと思っています。

座長 本当に素晴らしい事業だと思いますので、もっと活用してほしいですね。

委員 途中で廃業するとダメなんだよね。

説明者 そうですね、我々は後のことも見ておりますので、実際昨年、500万円を受け取って途中で止めてしまった場合、ある程度返していただいております。
予算は2,500万円用意してありましたが、年度の途中で一度なくなったのですが、交付決定してから審査を行います。交付の条件として本社を市内へ移すというものがありますが、工場は移動できたのですが、本社を移すことが出来なかったために、その分差し引かせていただいた件があったので、決算額が満額ではなくなりました。

座長 その他よろしいですか。
ないようですので、この事業についてはこれで終了いたします。ありがとうございました。

それでは、本日の8事業の説明がすべて終了いたしました。
全体を通してご意見・ご質問があればお受けいたしますが、よろしいですか。

(質問なし)

座長 皆さんにはすでに前回の7事業評価していただいておりますので、評価の仕方についてはお分かりのところが多いいと思います、どんなことでも事務局へご質問ください。

事務局 それに関連しまして、2次評価の説明を改めていたします。
皆様お疲れ様でした。
お配りの資料ですが、データでもお渡しできますし、紙で評価していただいても結構です。皆様には2次評価ということで、ピンク色の部分に氏名と評価を書いていただきます。
評価の方法は、もう1度やられておりますが、事業の効果をABCDの4段階、事業の評価を◎と○の2段階をつけていただき、事業の今後どうしていくかということで、表の下にも目安が書いてありますが、発展、継続、見直し、改善などをご記入ください。今後の方針の理由について、なぜそうお考えになったかを書いていただき、総合戦略推進会議(意見)の欄には事業の評価、総合戦略がKPI、今の創業支援事業計画推進事業では、創業支援対象者相談件数を70件、創業者数を14件と指標を定めております。この指標がそもそもこの総合戦略が人口減少と地域の活性化に向けて作成されたものですので、それに資するものかどうか等のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

座長 ありがとうございました。
それでは、2次評価についてはこれをもって、委員の皆さんにさせていただきたと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の議事はこれをもって終了いたしました。事務局にお返ししたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局

長時間にわたりありがとうございました。

今回は第2回となります。

次回の開催予定を調整させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<予定調整> (予定が合わず、後日調整する。後日10月4日(水)に決定)

事務局

それでは、以上をもちまして、「第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を終了いたします。

ありがとうございました。